

櫛引一丁目自治会 令和八年度 定期総会議事録
日時 2026(令和8)年5月10日(日)10:00-12:15

1. 開会宣言

出席者110名、委任状提出者750名で、現在自治会会員世帯数1315世帯*の過半数（658名）を満たしているため自治会規則第15条および19条に基づき、本総会が有効に成立していることが宣言された。

* 令和8年4月1日時点での公簿上の数字

2. 議長選出

自治会からの事前依頼に基づき、前澤秀夫氏（4区）が議長に選出された。
また、書記には茂泉康一郎氏（総務部）が任命された。

3. 第1号議案：令和7年度 事業報告および決算報告・監査報告

事業報告（内田会長）：

専門部の事業報告（記載事項以外は議案書の通り）

総務部：敬老会（75歳以上915名への記念品贈呈を実施）

文化部：夏祭り、納涼祭、文化祭

体育部：運動会、体育振興会各イベントへの参加

衛生部：ゴミゼロ運動

防災部：防災訓練

育成部：クリスマス会

防犯活動について：

防犯部長が2年間不在でパトロールが停滞していたが、今年度より再開する予定と報告された。

広報活動について：

広報部長が2年間不在であったが、新たに部長が決定したことも報告された。

決算報告（横山会計部長）：

議案書の通り報告されました。

監査報告（荻野監事）：

令和8年3月29日に監査を実施し、会計処理は適正であると認められました。

4. 質疑応答（主な内容）

財政の健全性と加入率：

「現在のペースで繰越金を取り崩すと10年で底をつく」という厳しい指摘があり、

根本的な支出の見直しや収入増策の必要性が議論された。

これを踏まえて、令和8年度中に検討委員会を設置する方針であると回答した（内田会長）。

また、実態として会員数が減少している点（役所への届出は1,315世帯だが、実数はそれ以下）についても指摘がなされた。

役員負担の軽減と組織改革：

高齢化により組長や役員のなり手が不足している現状に対し、「会費は納めるが役員はできない」層への対応や

IT活用による加入促進、行事の簡素化（運動会の半日開催や種目見直しなど）を進めるプロジェクトを数年かけて実施する方針が示された。

組織運営と引き継ぎの不備：
情報の不透明さ：
名簿の不備や、誰が会員で誰から会費を徴収すべきかが明確でないなど、現場の組長が困惑する場面が多くあること、また前任者からの資料や説明がほとんどないまま活動がスタートするケースがあり現役世代の役員がゼロから環境を整えなければならない負担が生じていることが報告された。

IT活用の遅れ：
加入申し込みや問い合わせがホームページからスムーズにできないなど、現代的な連絡手段が整っていないことも、活動を「面倒」と感じさせる要因となっていることが明らかとなった。

5. 第2号議案：令和8年度 役員改選
選考委員会より以下の役員案が提示され、承認された。
会長：内田 信一（留任）
副会長：近藤 美智代、石田 幸弘、渋谷 健臣（いずれも留任）
総務部長：内田 信一（兼任・留任）
会計部長：横山 典男（留任）

※質疑において

新しい風を入れるために「会長枠」での追加役員（1名）の登用を検討することが約束された。
会長と総務部長が兼任となっていることについて、体制が不健全であることが指摘された。

6. 第3号議案：令和8年度 事業計画案および収支予算案
事業計画：
会員募集パンフレットの配布、インターネット加入窓口の準備、防犯・防災活動の啓発、各種恒例行事の実施が提案された。
収支予算：
収入・支出合計を各1,566万566円とする予算案が提示されました。これにはホールエアコン改修や床下補強などの営繕費100万円が含まれる。
審議結果：
「10年で底をつく」という具体的な危機感が示されているため、令和8年度中に検討委員会を設置し、次期総会で中間報告を行うこととする。

7. 会計監事の選出
規則に基づき、佐久間氏（4区）と荻野氏（3区）の2名が令和8年度の監事に選出された。

8. 閉会
新役員の紹介と内田会長による就任挨拶が行われ、全ての議事を終了した。
議長が退任し、総会は閉会した。